

第5次地域福祉計画

1. 基本理念

少子高齢化、情報化、経済のグローバル化や地域のつながりの希薄化が進むなか、医療・介護の需要増加、家族や地域の分断化、家庭や学校、職場環境を含めた問題の多様化が生じています。従来の社会福祉・保健・医療制度の枠組みだけでは、現実的で切実なニーズに応えることが難しくなっています。既存の福祉的活動の枠を超えて、行政機関と住民一人ひとりが地域の課題をともに考え、活動しながら解決していく必要があります。

人々が健やかに暮らしていくためには、母子保健、子育て支援、食育の推進、生活習慣病予防、介護予防や災害対策等を含めて地域の中に生じているニーズを発見しながら支えあい、地域づくりを進めることを基本とします。

地域福祉とは「子ども、高齢者、障害者」を含めた、地域に暮らすすべての人が福祉的な制度を有効に利用しながら、支え合い、いきがいをもって生活していくためのものです。

自身だけではなく、住民同士が認め合い、互いの立場を尊重し、受け入れていくことは、地域における参画の推進や、人権の尊重につながっていきます。そのためにも子どもの頃から、支えあいの気持ちを育むことのできる環境づくりが必要であり、それぞれの世代は共に学びあっていくことが大切です。

私たちは、東村山市という自然環境に恵まれた都市の中で、人と交わること、人のつながりを大切にし、住民活動計画である地域福祉活動計画とも連携しながら、互いに支え合っている活動も展開していきます。これらの事から、本計画の策定にあたっては次のような地域社会像を基本理念とします。

認めあい 支えあいながら
健やかに暮らしていくまち 東村山